

# いせさき



元気いっぱい  
みんなでああ!!

### 主な内容

- P2-3 子どもの視力の発達
- P4 後期高齢者医療制度 保険料率が変わります
- P5 いせさき情報メールが新しくなります
- P6 赤堀花しょうぶ園まつり2014

表紙写真：はちす保育園児の和太鼓演奏  
5月3日、華蔵寺公園で開催された「グリーンフェスタ2014」。オープニングを飾ったのは元気いっぱいな園児たちの和太鼓演奏でした。曲に合わせて刻む軽快なリズムに、会場から大きな拍手が起りました。

いせさき 2014.6.1 No.227

5月1日現在  
人口 210,903人  
世帯数 83,074戸

発行 伊勢崎市 0270-24-5111 FAX 0270-23-9800  
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地 URL http://www.city.issaki.jp  
編集 広報課 印刷 第一印刷株式会社 毎月1日・16日発行

田島弥平旧宅物語



## 紡いだ歴史

世界遺産候補  
富岡製糸場と絹産業遺産群

問い合わせ

- 文化財保護課 (☎63-3636)
- 田島弥平旧宅案内所 (☎61-5924)

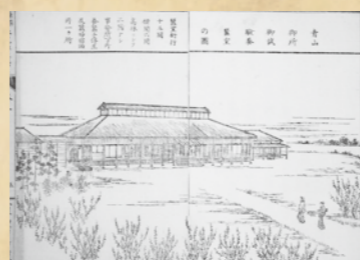
### 第15話 宮中養蚕に奉仕した 島村の人々

初夏を迎え、桑の葉が芽吹くと、養蚕が始まります。皇居でも、皇后さまによるご養蚕が毎年行われています。宮中での養蚕が正式に始まったのは、明治4年(1871年)、明治天皇皇后である昭憲皇太后が、宮中養蚕に関する故事のつとり復活させてからのことです。当時、日



▲貞明皇后行啓記念碑

貞明皇后(大正天皇皇后)は昭和23年(1948年)に、宮中養蚕と関係の深い田島弥平旧宅を視察している。これを記念して、庭に記念碑が建てられた。



▲田島弥平が設計した青山御所の御養蚕所

弥平の弟、田島定邦が著した『養蚕真宝』に描かれている。間口15間(約27メートル)、奥行6間(約11メートル)の高床平屋建てで、屋根には大きなぐらが付いている。

本的重要な輸出品目であった、生糸や蚕種(蚕の卵)の生産を奨励するために始められました。昭憲皇太后が初めて養蚕を行う際、当時大蔵省の官僚だった、埼玉県深谷市出身の渋沢栄一が相談役として選ばれました。実家が養蚕を行っており、養蚕の知識があると見込まれたことでしたが、任務で多忙だった栄一は、親戚で養蚕に精通している島村の田島武平(田島弥平家の本家)を世話役に推薦しました。武平は村内の女性4人を連れて、宮中養蚕に当たりました。明治5年には田島弥平が世

話役となり、娘の多美を含む11人の奉仕者と共に、吹上御所に参上しました。明治6年、宮殿と蚕室の火災により、宮中養蚕は一時中断されましたが、明治12年に、弥平が設計した御養蚕所が青山御所内に新築され、明治天皇の母である英照皇太后により再開されました。このように島村の人々と深い関わりを持つ宮中養蚕は、その後も歴代の皇后さまに受け継がれています。現在は皇居内の紅葉山御養蚕所で、純国産種の蚕である小石丸や、野生種の天蚕などの飼育が行われています。

### 編集後記

先日、スポーツ少年団の取材に行ってきました。子どもたちが元気いっぱいに駆け回ってスポーツを楽しんでいる姿は、見るだけで元気をもらえます。

4月に市の職員となり、広報課に配属されてまだ2カ月ほどですが、取材で会う人たちの生き生きとした表情を見るのがいつも楽しみです。もっとカメラの腕を上げて、その表情をしっかりと写真に収められるよう、精一杯頑張ります。皆さんも取材でカメラを向けられた際は、ぜひ笑顔を見せてください。 (ふ)



### いきいき公民館 自慢のサークル紹介

第26回 宮郷公民館



サークル名 宮郷読み聞かせの会

- 活動状況は? ▶月4~5回程度
- 活動場所は? ▶宮郷公民館
- メンバーは? ▶7人

昭和61年に伊勢崎市で最初の読み聞かせの会として発足し、今年で28年目になります。公民館での活動を中心として、幼稚園や小学校、老人福祉施設などで活動をしています。大型紙芝居や絵話、ペープサート(紙人形劇)、エプロンシアター(エプロンを使った人形劇)を手作りして、演じています。みんな本が大好き、読み聞かせが大好きです。挑戦する心は若い人に負けないつもりです。



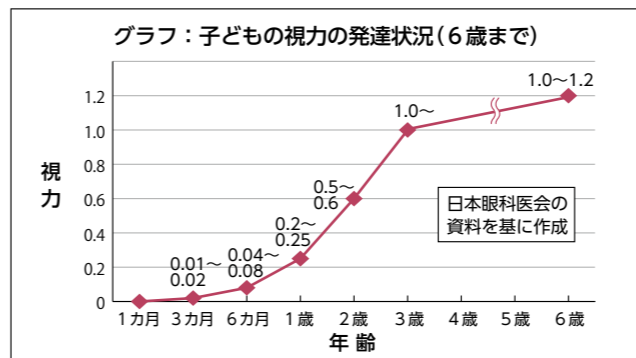
# 子どもの視力の発達

子どもの目の機能は、幼い時期に急速に発達します。この時期に、視力の発達を妨げる病気が弱視、斜視などの異常を早期発見し、早期治療につなげるため、市では4月から3歳児健康診査で眼科検査を実施しています。外部の情報の8割は、目から入るといわれています。子どもの視力は、子どものときだけでなく、大人になったときの社会生活にも影響します。子どもの視力の発達について、正しく理解しましょう。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)

## 6〜7歳ごろまでが視力発達の大切な時期

生まれたばかりの赤ちゃんの視力は、明暗が分かる程度といわれています。その後、身体の成長と同じように3歳くらいまでに急速に発達し、それ以降は緩やかに発達していきます(グラフ参照)。小学校に入学する6〜7歳までに、ほとんどの子どもが1.0〜1.2の視力に達し、大人と同じくらいまで見えるようになります。生まれてから6〜7歳ごろまでは、視力が発達するとても大切な時期といえます。



## 視力の発達を妨げる要因

視力の発達時期に、目の屈折異常(近視・遠視・乱視)や斜視(両目が同じ方向を向いていない状態)などの症状があると、見る機能に影響を及ぼし、視力の発達を損なう恐れがあります。

例えば遠視の場合、遠くの物も近くの物もぼやけて見えるため、いつもぼんやりとした像を見ていることで、一生視力の出ない弱視になることがあります。斜視の場合は、ずれている方の目が使われないうちに弱視になりやすく、両目が同時に使われず立体感を捉える機能の発達が損なわれてしまいます。

また乳幼児期に、まぶたのけがなどで眼帯をすると、その目は弱視になることがあります。乳幼児期に眼帯は絶対にしてほぐしてください。

## 子どもの目の状態に大人が気付くことが必要

弱視の子どもは「見えにくい」状態が普通なので、そのまま日常生活を過ごしてしまいがちです。そこで、身近にいる大人が子どもの目に注意して気付いてあげることが必要です。

## 目の使い過ぎは視力低下に

もう一つ、子どもの視力に大きな影響を与えるのが、目の使い過ぎです。皆さんは、子どもが静かにしていているからと、長時間、テレビを見させていませんか。パソコンやゲーム機、スマートフォンなどの長時間の使用も、子どもの目に負担を掛けています。子どもの目は大人の目に比べて視力低下のスピードが速く、特に注意が必要です。文部科学省による平成25年

## 斜視の簡易チェック



デジタルカメラなどで子どもの顔を正面からフラッシュ撮影し、写り込んだ光が黒目の中心からずれていないか確認してください。

※無理のない範囲で行ってください

## 3歳児健康診査における眼科検査の必要性

視機能の検査には二つあります。一つは「視力」です。明らかな病気が無くても視力が出ないことを「弱視」と呼びます。視力は3歳くらいまでに急速に発達し、約6歳で完成します。この時期に強度の遠視や乱視などがあると、ピントの合った情報が脳に届かないため、視力が発達しない弱視になります。従来は、3歳児には自宅で行う視力検査の道具が市から送付されていました。しかし「難しく検査できない」など、せっかくの機会が生かされていなのが現実でした。

いまま、就学時健康診断(6歳)で弱視が見つかるケースが多いのですが、その時点から訓練を開始するのは、満足のいく効果は期待できません。視覚の感受性(外的な刺激により視力や両眼視機能が成長する感度は1〜2歳でピークを迎え、後は急速に低下していきま

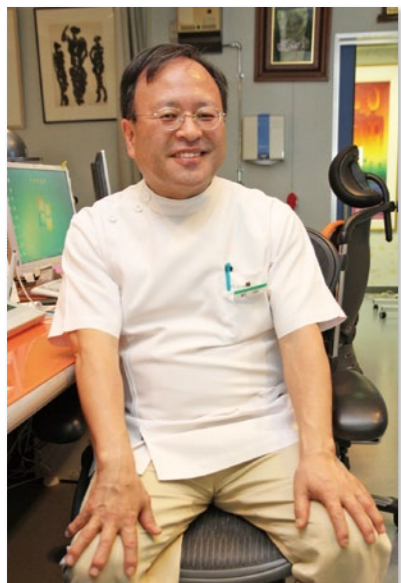
す。弱視では一定の視力を必要条件とする職業への就業や資格の取得などにも制限があります。

\* もう一つは「斜視」です。斜視があると「両眼視」「立体視」の機能が得られなくなりやすくなります。分かりやすい

うと、3Dの画像を見ても飛び出して見えません。距離感が取りにくいいため、スポーツによっては苦手な種目も出るでしょう。

両眼視機能は4歳までに完成するため、後に斜視の治療しても機能を獲得することはできません。3歳までがタイムリミットといえます。なお斜視のうち内斜視(眼球が内側に向いている状態)は、より早い時期に治療を受けることが必要です。本音では1歳や1歳半の健康診査の時に発見できると、より両眼視機能を獲得しやすくなります。

\*



インタビュー  
新田眼科(連取町)  
院長 新田 安紀芳 さん

3歳児健康診査での眼科検査は、画期的なことである。これまで弱視・斜視の発見の漏れをなくするため、精密検査が必要との診断が多くなるとは思いますが、病気がなければそれで安心できますし、異常が発見できれば早期治療が可能になります。面倒がらず、ぜひ眼科を受診してください。

## テレビやゲームはルールを決めて上手に利用を

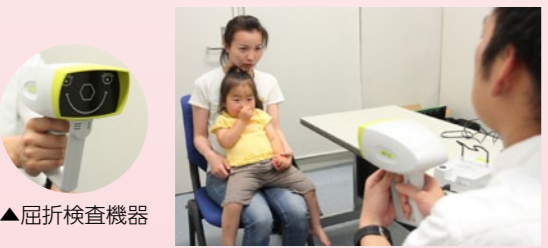
度学校保健統計調査の群馬県結果(速報値)によると、裸眼視力が1.0未満の子どもの割合は、幼稚園(5歳児)で23.2%、小学校で29.6%、中学校で52.8%、高校で65.9%となっています。最近では視力低下の低年齢化が進み、幼稚園でもおよそ4人に1人が近視を発症しています。

パソコンやゲーム機、スマートフォンなどは、小さな画面を常に近くで見続けるため、目のピントを調整する筋肉が非常に緊張した状態となります。

この状態が長時間続くと、近視を促進させる恐れがあります。見る物との距離が近ければ近いほど、目を酷使することとなり、疲れ目の原因にもなります。じっと画面を見続けることでまばたきの回数が減り、目が乾くドライアイも、視力の低下につながります。

テレビやゲームはつい夢中になって、長時間続けてしまいがちです。部屋を明るくする、時々休憩を入れる、時間を定めるなど、家庭内でルールを決めて、子どもの目に過度の負担が掛からないよう、周りの大人が十分に注意してあげてください。

## 全ての3歳児に眼科検査を実施



▲屈折検査機器

市では、3歳児健康診査に最新の屈折検査機器を導入し、近視・遠視・乱視の測定と、視能訓練士や看護師、保健師による眼位(眼球が向いている方向)の確認を眼科検査項目として実施しています。全ての3歳児に屈折検査・眼位検査を実施するのは、県内では本市が初めてです。

屈折検査機器から1メートル離れて椅子に座り、この機器の画面を見る簡単な検査で、数秒間で終了します。検査の結果、精密検査が必要と診断されたら、子どもの目の健康のために、必ず眼科を受診しましょう。

後期高齢者医療制度

保険料率が変わります

群馬県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の保険料率の見直しを2年ごとに行っています。今回は均等割額、所得割額、年間保険料の限度額が見直されました。

問い合わせ 年金医療課 ☎(27)2739

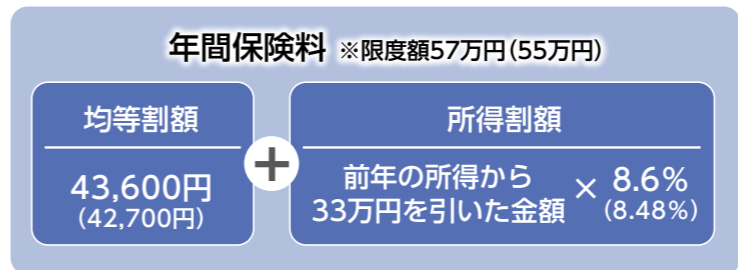


保険料率の見直し

75歳以上の入会者が加入する後期高齢者医療制度は、定期的に制度の見直しを行っています。保険料率は、医療費の給付状況などに応じて2年ごとに見直すこととなっています。

後期高齢者医療制度は都道府県単位で運営しているため、本年度の見直しにより、(本市を含む)県内全ての市町村で保険料率が上がるようになります。

平成26年度からの後期高齢者医療制度の保険料



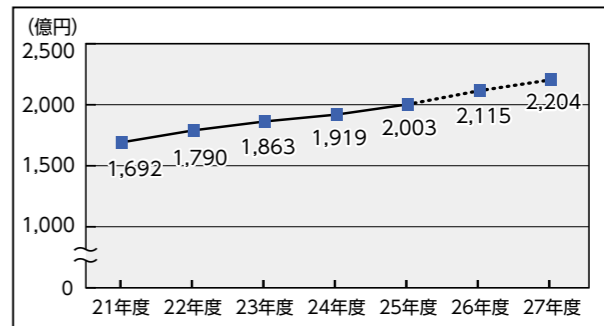
保険料率が上がる原因は医療給付費の増加

後期高齢者医療制度では、加入者が掛かった医療費の1割(現役並み所得の人は3割)を負担します。残りの9割は、医療給付費として、後期高齢者医療制度が負担しています。

群馬県後期高齢者医療広域連合ではこれまでの給付実績を基に、医療給付費を平成26年度は約2115億円、平成27年度は約2204億円と見込んでいます。加入者1人に掛かる医療給付費は年間約81万円、平成26・27年度の2カ年度で、約4%の伸び率を見込んでいます。医療給付費

は年々増加しており、その増加分を補うため、保険料率の見直しが必要になります。

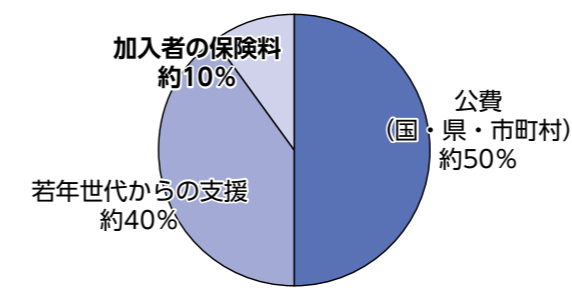
群馬県後期高齢者医療制度の医療給付費の推移の見込み



後期高齢者医療制度の運営費

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で設立された広域連合が運営主体となり、加入者の資格管理や医療給付に関する事務などを行います。制度の運営に必要な費用は、約50%を国、県、市町村などの公費(税金)、約40%を0~74歳の若年代からの支援金(加入する医療保険などが負担)で賄い、残り10%を制度加入者の皆さんの保険料で賄っています。

後期高齢者医療 運営費の内訳



いせさき情報メールが新しくなります

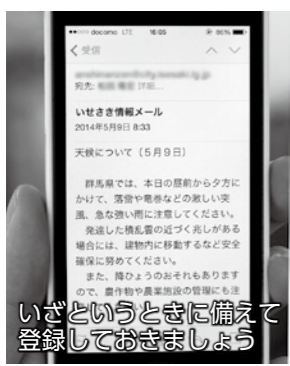
気象、避難勧告・指示などの防災情報や地域の防犯情報などを、いせさき情報メールとして配信しています。6月1日(日)から、気象注意報・警報などについて発令と同時に自動的に送信する機能が追加されました。災害の被害軽減などに役立つ情報を確実に得られるよう、いせさき情報メールに登録しましょう。

新機能追加に伴い、登録先のメールアドレスが変更になります。すでに登録済みの人は、変更の手続きの必要はなく、引き続き利用できます。登録の方法 携帯電話で次のメールアドレスに空メールを送信してください



tiseasaki@sg-n.jp

問い合わせ 安心安全課 ☎(27)2706



幼稚園の保育料の一部を補助 第3子以降は保育料を無料にします

幼稚園に子どもが就園している世帯の、保育料の一部を補助します。6月中旬に各幼稚園で申請書を配布しますので、手続きをしてください。

問い合わせ 学校教育課 ☎(27)2787

幼稚園就園奨励費補助事業

幼稚園に子どもを就園させている世帯に、就園に掛かる保育料の一部を補助します。市外の認可済み幼稚園に子どもを就園させている場合も対象となります。

補助金額(年額)の上限は、下表のとおりです。対象 市内に在住で、下表に該当する世帯

第3子以降保育料無料化(軽減)事業

幼稚園に第3子以降の子どもを就園させていて、所得の少ない世帯の保育料を無料化(軽減)します。市外の認可済み幼稚園に子どもを就園させている場合も対象となります。補助金額(年額)の上限は、幼稚園就園奨励費補助金と合わせて次のとおりです。

市民税の所得割額の基準 計算方法

基準①	34,500円 + 21,300円×(16歳未満の扶養親族の人数) + 11,100円×(16歳以上19歳未満の扶養親族の人数) 以上の合計=基準①
基準②	171,600円 + 19,800円×(16歳未満の扶養親族の人数) + 7,200円×(16歳以上19歳未満の扶養親族の人数) 以上の合計=基準②

※扶養親族の人数および年齢は平成25年12月31日現在です

平成26年度 幼稚園就園奨励費補助金の保育料補助(軽減)限度額(1人当たり)

	平成26年度の市民税額による世帯区分	小学1年生から3年生までの兄・姉がいない場合			小学1年生から3年生までの兄・姉がいる場合(※)	
		同一世帯園児1人目	同一世帯園児2人目	同一世帯園児3人目以降	同一世帯園児1人目	同一世帯園児2人目以降
市立幼稚園	生活保護世帯	70,800円	70,800円	70,800円	70,800円	70,800円
	非課税の世帯 所得割非課税世帯	20,000円	50,000円	70,800円	50,000円	70,800円
	上記以外の世帯		40,000円	70,800円	40,000円	70,800円
私立幼稚園	生活保護世帯	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
	非課税の世帯 所得割非課税世帯	199,200円	253,000円	308,000円	253,000円	308,000円
	所得割課税額が上記の基準①以下の世帯	115,200円	211,000円	308,000円	211,000円	308,000円
	所得割課税額が上記の基準②以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円	185,000円	308,000円
	上記以外の世帯		154,000円	308,000円	154,000円	308,000円

●所得が未申告の人は対象になりません。また、補助金額は減額される場合があります。  
※小学1年生から3年生までの兄・姉が2人以上いる場合は、全ての園児について「同一世帯の園児2人目以降」の区分になります

# 赤堀花しょうぶ園まつり2014

国指定史跡「女堀」に、およそ2万4千株の花しょうぶが植えられた赤堀花しょうぶ園。6月上旬から下旬にかけて、白や紫の花が一斉に咲きそろふ光景は、訪れた人を幻想的な世界へと導きます。

花しょうぶの開花に合わせて多彩なイベントを開催します。ぜひ皆さんでお出かけください。

**問い合わせ** 赤堀経済振興室 ☎(62)97991・☎(62)1151  
文化観光課 ☎(27)2759

**期日** 6月14日(土)・15日(日)  
**時間** 午前10時～午後3時  
**会場** 赤堀花しょうぶ園イベント会場  
**内容** ●14日(土) Ⅱ 琴の演奏、野だて、ブルーベリーの苗木・花しょうぶの苗の無料配布など

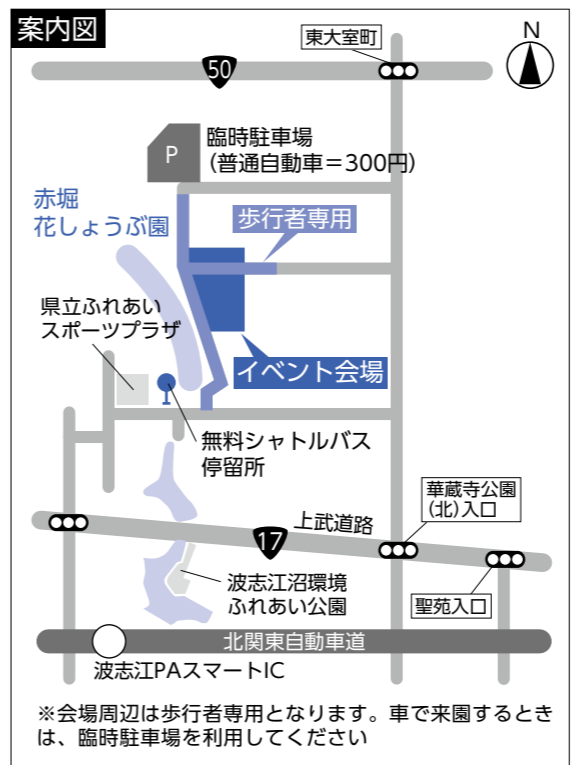


一面に広がる花しょうぶ

ぐり」を行います。  
※各種無料配布は数に限りがあります(先着順)  
※「いせさき銘泉」の無料配布は、1回目を午前10時30分から、2回目を午後1時から、各250本を配布します  
※内容は変更になる場合があります

## 無料シャトルバスを運行します

6月14日(土)・15日(日)は、伊勢崎駅北口から赤堀花しょうぶ園までの区間を、シャトルバスが運行します。  
**時間** 午前9時～午後4時 ※40分ごとに運行します



※会場周辺は歩行者専用となります。車で来園するときは、臨時駐車場を利用してください

# あずま水生植物公園まつり

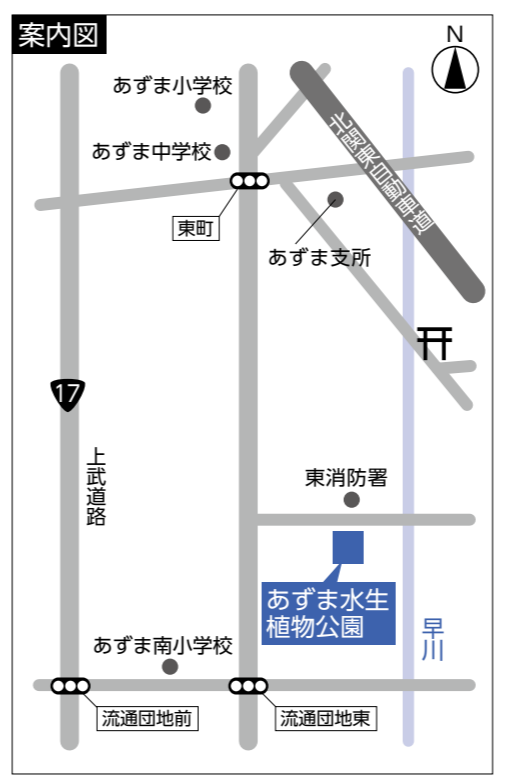
あずま水生植物公園では、花しょうぶが見頃を迎えます。梅雨のひととき、紫色に咲く花しょうぶをお楽しみください。

**問い合わせ** あずま経済振興室 ☎(62)9913・☎(62)1311  
文化観光課 ☎(27)2759

**期日** 6月15日(日)  
**時間** 午前10時～午後2時  
**会場** あずま水生植物公園  
**内容** 野だて、和太鼓演奏、お菓子のつかみ取り、風船・「いせさき銘泉」(天然水のペットボトル)・ブルーベリーの苗木・花の苗の無料配布、寄せ植え教室、農作物の直売、消防防火PRなど  
※各種無料配布は数に限りがあります(先着順)  
※寄せ植え教室は、参加料500円(材料費)が掛かります



花しょうぶが彩る園内



# 違反広告物の是正指導を行います

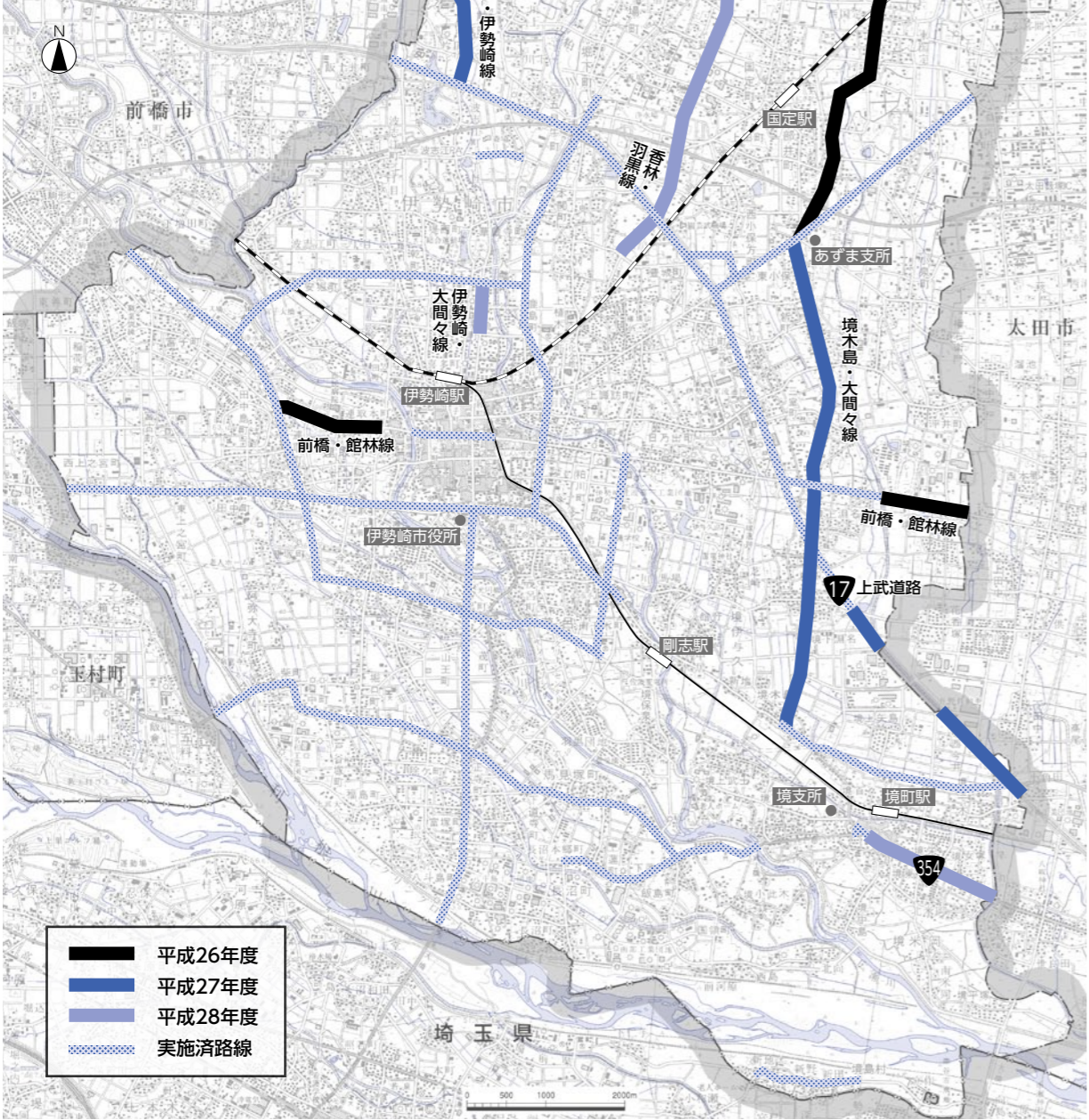
本市では国道、県道など市内の幹線道路沿線を中心に、無許可の広告板など伊勢崎市屋外広告物条例に違反する屋外広告物について、計画的に是正指導を行っています。

平成26年度から平成28年度までを計画期間とする「第2次違反広告物是正指導計画」を策定しました。この計画に基づき、対象路線の沿道の違反広告物を調査し、その表示内容から判断した広告主または広告業者に、文書による是正指導を行います。

違反広告物が表示されている土地や建物などを貸していると思われる人にも、問い合わせを行うことがありますので、ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 都市計画課 ☎(27)2767

## 第2次伊勢崎市違反広告物是正指導計画図 (平成26年度～平成28年度)



平成26年度  
平成27年度  
平成28年度  
実施済路線

## 市民病院職員を募集します

平成27年4月採用の市民病院職員採用試験を、次のとおり行います。

### 採用試験の日程表

募集職種	募集人数	受験資格	年齢要件	試験案内配布 および申込受付	試験日
看護師	35人程度	免許取得者または採用時まで に取得見込みの人	昭和44年4月2日以降に 生まれた人	<b>期間</b> 6月2日(月)から 27日(金)まで ※土・日曜日 は除きます  <b>時間</b> 午前8時30分～ 午後5時15分	<b>1次試験</b> 7月26日(土)  <b>2次試験</b> 8月下旬
診療放射線技師	1人程度	それぞれの免許取得者または採用時 までに取得見込みの人	昭和55年4月2日以降に 生まれた人		
理学療法士	1人程度				
作業療法士	1人程度				
言語聴覚士	1人程度				
臨床工学技士	1人程度				
管理栄養士	1人程度				
歯科衛生士	1人程度				
薬剤師	2人程度				
介護福祉士	2人程度				
医療ソーシャル ワーカー	1人程度				
診療情報管理士	2人程度	診療情報管理士資格取得者または採 用時まで取得見込みの人			
技師(電気)	1人程度	次のいずれかの免状の取得者 ①第三種電気主任技術者 ②第二種電気工事士			

#### 【試験案内・申込書の配布】

市民病院企画財政課の窓口・市民病院ホームページから入手できます。

#### 【申し込み】

6月27日(金)までに申込書を直接市民病院企画財政課に提出してください。

#### 【注意事項】

- 郵送による申込書の配布・受付は行いません
  - 市職員採用試験(8ページ参照)と両方を受験することはできません。
- 問い合わせ** 市民病院企画財政課  
(☎25-5022)

#### 看護職就職説明会

**期日** 6月7日(土)  
**時間**  
●午前の部=午前10時～正午  
●午後の部=午後2時～4時  
**会場** 市民病院10階大会議室  
**申し込み** 電話で市民病院看護部長室(☎25-5022)へ

表1 減額基準所得

減額割合	世帯(世帯主と被保険者)の所得の合計	
7割	変更なし	33万円以下
5割	変更後	33万円+(24万5千円×被保険者数)以下
	変更前	33万円+(24万5千円×世帯主を除く被保険者数)以下
2割	変更後	33万円+(45万円×被保険者数)以下
	変更前	33万円+(35万円×被保険者数)以下

表2 賦課限度額

区分	賦課限度額	
医療分	変更なし	51万円
後期高齢者 支援金分	変更後	16万円
	変更前	14万円
介護 納付金分	変更後	14万円
	変更前	12万円

国保税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を合算して計算されます。3つの項目にはそれぞれ年間の課税上限額(賦課限度額)が定められています。このうち後期高齢者支援金分と介護納付金分の賦課限度額が、表2のとおり変更となります。

### 国保税の計算方法が一部変わります

平成26年度から、国民健康保険税(国保税)の減額基準所得と賦課限度額が変わります。

**減額基準所得**  
国保税は、世帯で世帯主と国民健康保険被保険者の前年の合計所得(減額基準所得)が一定の基準以下であった場合、均等割と平等割が減額されません。減額の割合は7割・5割です。

**賦課限度額**  
国保税は、医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を合算して計算されます。3つの項目にはそれぞれ年間の課税上限額(賦課限度額)が定められています。このうち後期高齢者支援金分と介護納付金分の賦課限度額が、表2のとおり変更となります。

**問い合わせ** 国民健康保険課(☎27-2736)

## 市職員を募集します

平成27年4月採用の市職員採用試験を、次のとおり行います。

### 採用試験の日程表

試験区分	募集人数	受験資格	年齢要件	試験案内配布 および申込受付	試験日
第1次募集	事務Ⅰ	40人程度	学歴や資格などは問いません	昭和61年4月2日から平成5年4月4日までに生まれた人	<b>期間</b> 6月2日(月)から 13日(金)まで ※土・日曜日 は除きます  <b>時間</b> 午前8時30分～ 午後5時15分
	土木	6人程度	土木に関する専門課程を修了または修了見込みの人		
	建築	2人程度	建築に関する専門課程を修了または修了見込みの人で、採用後一級建築士の免許を取得できる人		
	実務経験者	10人程度	次のいずれかの資格・免許などの取得者 ①1級または2級土木施工管理技士 ②一級建築士 ③ボイラータービン主任技術者 ④第二種電気主任技術者		
第2次募集	事務Ⅱ	5人程度	学歴や資格などは問いません ※大卒および大卒見込み、4年制大学在学中の人は応募できません	平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	<b>期間</b> 8月1日(金)から 15日(金)まで ※土・日曜日 は除きます  <b>時間</b> 午前8時30分～ 午後5時15分
	社会福祉士	3人程度	[社会福祉士及び介護福祉士法]に基づく、社会福祉士の資格を有する人または採用時まで取得見込みの人		
	保育士	4人程度	保育士の資格を有する人または採用時まで取得見込みの人		
	消防職	8人程度	詳細は、本紙8月1日号でお知らせします		



あなたの力で  
伊勢崎をもっと元気に!!

市ホームページで先輩職員を紹介しています

#### 【試験案内・申込書の配布】

次の方法で入手できます。

- 職員課・各支所庶務課の窓口で入手。
- 市ホームページからダウンロード。
- 郵送で請求 封筒に受験する「試験区分」を朱書きし、120円分の切手を貼った返信用封筒(A4判が入るサイズ)を入れて郵送してください。

**宛先** 〒372-8501 (住所不要) 市役所職員課

#### 【申し込み】

申込受付期間内に本人が職員課に申込書を提出してください。都合により本人が直接提出できない場合は、代理人または郵送による提出も受け付けます。

#### 【注意事項】

- 第1次募集を受験した人は、第2次募集は受験できません。また市民病院職員採用試験(9ページ参照)と両方を受験することはできません。
- 募集人数は、今後の事業計画などにより変更する場合があります。

**問い合わせ** 職員課(☎27-2705)



### ミスひまわり写真撮影会 美しく咲くミスひまわり

5月11日、まぶしい日差しに照らされた華蔵寺公園で、「ミスひまわり写真撮影会」が開催されました。午前は上品な伊勢崎銘仙の着物姿で、午後は華やかな私服姿でカメラマンを魅了したミスひまわりの3人。その姿をカメラに収めようと、撮影会には200人を超すカメラマンが参加しました。ミスひまわりの3人は園内の花や緑を背景に、魅力的な笑顔で撮影に応じていました。軽快なシャッター音が園内の随所で聞かれ、撮影会は大盛況のうちに幕を閉じました。



まさのしおり  
牧野菜里さん



あけみのか  
福島明佳さん



撮影に熱が入るカメラマン



ひまわり  
平間美穂さん

### 市民病院DMAT 厚生労働大臣から表彰



市民病院DMATの皆さん

市民病院の災害派遣医療チーム(DMAT)は、東日本大震災で被災地での医療活動に出動しました。この活動が厚生労働大臣から表彰され、5月1日、群馬県庁で表彰の伝達式が行われました。医療活動に参加した片山和久医師は、「これからも皆さんを災害から守るために活動していきたい」と話してくれました。

### ホタルの幼虫を放流 ホタルの光を楽しみに



元気に育つことを楽しみに放流しました

4月23日、こぼと保育園・つくし保育園・島村めぐみ保育園の園児らが、境島村北公園内の池にヘイケボタルの幼虫を放流しました。子どもたちが放流したものも含め、「島村ホタル・メダカ会」の皆さんが大切に育ててきた幼虫、約2万匹が池に放たれました。6月28日には恒例のホタル祭りが開催される予定です。

### 市スポーツ少年団 総合開会式・親子交流大会 青空の下 スポーツで交流



開会式を盛り上げたダンスアトラクション



活躍したチーム・選手が表彰されました



ミニサッカー



キンボール



堂々とした選手宣誓

5月11日、市陸上競技場で「市スポーツ少年団総合開会式」が行われました。すっきりと晴れた青空の下、参加した45チームの子どもたちが元気に入場行進しました。開会式では平成25年度に活躍したチーム・選手の表彰やアトラクションのダンスも行われ、とても華やかな式となりました。

開会式後は市陸上競技場・市民体育館・第二市民体育館・市庭球場の各会場で「親子交流大会」が行われました。子どもたちはチームの活動種目を越えて、ミニサッカーやソフトバレーボール、キンボールなどの競技で楽しく交流しました。親子混合チームで行われたミニサッカーの試合は、大人に負けない子どもたちのプレーと会場からの元気な応援で大いに盛り上がりました。

### グリーンフェスタ2014 盛りだくさんのイベントを楽しみました

5月3日・4日、華蔵寺公園で「グリーンフェスタ2014」が開催されました。初夏の陽気の中、鮮やかに咲くツツジに彩られた園内で、来園者はどんぐり工作や野だて、マスのつかみ取りなど、さまざまなイベントを楽しみました。子どもたちのダンスや和太鼓演奏などのステージ発表は多くの人でにぎわい、活気に満ちた2日間となりました。



コンテナガーデン教室



マス捕まえた!



ツツジの中をお散歩



白熱した大かるた取り

# 地域農産物のブランド化や6次産業化を推進 力のある地域ブランドの確立へ

## 「伊勢崎市『農&食』戦略会議」が発足

「互いに知恵や情報を共有しながら戦略的な視点に立って、農産物のブランド化や6次産業化、販路開拓などに積極的に取り組む、伊勢崎市の農業を元気にしていこう!」。そんな目標を掲げ、市内の意欲ある農業者を中心に「伊勢崎市『農&食』戦略会議」が発足しました。今後、本市の農産物の魅力を全国に発信するため、さまざまな事業を展開していきます。

### 市内農業者32人が結集

4月28日、市内の農業者32人(うち女性4人)が集まり、同会議の設立総会が開催されました。役員選出のほか、会議の趣旨や今後の活動予定など



設立総会の様子

### 地域農業の活性化に向けて

本市は、農業者の減少や高齢化、後継者不足などの課題を抱えています。このまま高齢化が進めば、5年、10年先にはさらに離農者が増え、耕作放棄地も増加することが懸念されます。

市では、平成24年度に農業関連の市民アンケートを実施

しました。このアンケートで、農業者からは「農業に夢や目標を持ってない」、消費者からは「地域農産物の良さを」とPRしてほしい」などといった意見が寄せられました。多くの課題を抱える中、市では平成24年11月、地域農業を活性化させ、明るい未来や夢を持てるような農業の実現を目指し、認定農業者(※)・新規就農者を対象とした講演会を開催しました。講師には、全国各地で農産物のブランド化や地域農業戦略で実績のある高木智正さん(事業戦略構築研究所AX代表)を迎え、高木さんは「農業経営者として、何も戦略を立てないまま10年後を迎えないでほしい」と強く訴えました。

### 一致団結で「強い農業」を

その後も高木さんを講師として、市内の農業者を対象に計5回のセミナーを開催しました。参加者は、食のニーズの変化論やブランド化・6次

産業化の手法、経営戦略や地域農業戦略などを学んできました。県内の先進事例として、利根郡川場村や利根郡みなかみ町などの取り組みも勉強しました。

そうした中で、参加者の間に「伊勢崎市も一致団結して、新たな農業づくりに取り組もう」という議論が浮上してきました。数名のメンバーを中心に協議を重ね、今回の設立総会に至ったのです。

### 今後の取り組み

今後、同会議では以下の事業に取り組みます。さらに地域農業の活性化のため、この取り組みに興味のある新規会員を、随時募集します。

- 品目別・目的別の研究会の発足
- 地域農業活性化のための情報収集やセミナー開催
- 商品開発・販路開拓のための先進事例視察
- 地域農産物・農産加工品のブランド化・6次産業化推進
- 農産物などの名称や包装デザインの研究・試作
- 加工品・料理のレシピ開発

問い合わせ  
農政課(☎27)2757)



伊勢崎市『農&食』戦略会議の役員の方

## キーワード 6次産業化とは?

1次産業(農林水産業)+2次産業(製造業、建設業、工業など)+3次産業(小売業、サービス業)=6次産業。6次産業化は、農業などの生産者が農産物を自ら加工・販売まで行うことです。成功例として、北海道の花畑牧場(酪農)や、県内では川場村の雪ほたか(ブランド米)などが挙げられます。

※認定農業者…経営改善の計画を立て、市の認定を受けた農業者

# 情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ..... ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所 ..... ☎0270-62-1151
  - あずま支所 ..... ☎0270-62-1311
  - 境支所 ..... ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分~午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
  - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

## お知らせ

### 住宅用火災警報器を無料で設置します

**高齢福祉課(☎27)2752)**

**対象** 6月1日現在、65歳以上で市内の持ち家に一人である住で、市・県民税が非課税の人

※以前この事業を利用して火災警報器を設置した人は除きます

**申し込み** 6月23日(月)までに地区の民生委員・児童委員へ

### 取引・証明用はかりの定期検査を行います

消費生活センター  
(☎20)7300)

- 本年度の取引・証明用はかりの定期検査は、茂呂・殖蓮・三郷・赤堀・東・境地区・今泉町二丁目の事業者が対象です。適正な計量のため、忘れずに検査を受けてください。
- 期日・時間・会場**
- 6月26日(木)・午前10時~午後3時 茂呂公民館
  - 6月27日(金)・午前10時~午後3時 殖蓮公民館
  - 6月30日(月)・午前10時~午後3時 三郷公民館

- 7月2日(水)・午前10時~正午 赤堀公民館
- 7月2日(水)・午後1時~3時 赤堀公民館
- 7月3日(木)・午前10時~正午 境東公民館
- 7月3日(木)・午後1時~3時 境支所
- 7月4日(金)・午前10時~正午 境采女公民館
- 7月4日(金)・午後1時~3時 境剛志公民館
- 7月4日(金)・午後1時~3時 境剛志公民館
- 商店、工場などで取引に使用するはかり
- 病院、薬局、診療所などで薬の調剤に使用するはかり
- 農業、農協などで農産物の取引に使用するはかり
- その他、取引や証明に使用するはかり

### 高齢者保健福祉計画策定に向けたアンケート調査

介護保険課(☎27)43)

「第6期高齢者保健福祉計画」を策定する資料としてアンケート調査を行います。アンケートは無作為に抽出した対象者および市内の介護サービス事業所に、6月中旬に郵送します。同封の返信用封筒で回答を返送してください。

**対象** 市内に在住の65歳以上の人

- 施設に入所している人を除く要介護認定者
  - 市内の介護サービス事業所
  - 労働保険(労災・雇用)更新の申告・納付期間は7月10日(木)までです。
  - 問い合わせ 群馬労働局(☎027-210-5001)
  - 伊勢崎市火災予防条例(一部改正案)パブリックコメント(再手続)  
消防本部予防課(☎25)3311)
- 本紙4月16日号でお知らせした「伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例(案)」のパブリックコメント手続を中止しました。公表資料を追加し、改めてパブリックコメント手続を行います。
- 【意見の提出方法】**  
所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または封書・ファクス・メールで消防本部予防課に提出してください。
- ※資料と所定の様式は消防本部予防課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます
- 期間** 6月5日(木)から7月

- 4日(金)まで(必着)
- 対象** 次のいずれかに該当する人
- 市内に在住または在勤・在学の人
  - 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
  - 本市に納税義務がある人
  - 改正事業に利害関係がある人
- 宛先** 〒372-0031 今泉町二丁目895 消防本部予防課、☎(25)1673、yobou@city.issaki.lg.jp
- 市・県民税納税通知書を発送します**
- 市民税課(☎27)717)**
- 市・県民税は、1月1日現在に住所のある市と県へ、前年中の収入に応じて納める税金です。本年度の税額決定・納税通知書は、6月9日(月)に発送します。特別な理由で納税が困難な人は、各納期限の7日前までに申請すると、市・県民税が減額または免除される場合があります。詳しくは問い合わせください。
- 【平成26年度所得証明書】**  
6月9日(月)から発行します。
- ※市・県民税を給与から全額差し引いて納めている人には、既に発行しています

### 経済センサス基礎調査・商業統計調査に協力を

7月1日を調査期日として、経済センサス基礎調査および商業統計調査が実施されます。この調査は、全国全ての事業所・企業が対象です。調査の結果は、行政施策の立案や企業の経営計画策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。調査は、県知事が任命する調査員が訪問して調査します。

調査の結果は、統計法に定められている目的以外に使用することは絶対にありませんので、ご協力をお願いします。

**問い合わせ** 情報政策課 (☎27-2710)



### 田島弥平旧宅 見学時のお願い



世界遺産登録への期待が高まる田島弥平旧宅に、多くの方が訪れています。マナーを守って見学しましょう。

- 車でお越しの際は島村蚕のふるさと公園駐車場を利用してください。
- 田島弥平旧宅は個人の住宅です。見学の際は配慮をお願いします。
- 見学時間は午前9時から午後4時までです。
- 見学は庭の一部までとなっています。建物内部の見学はできません。

**問い合わせ**  
企画調整課  
(☎27-2707)



中学生が日常生活の中で考えていることや将来の夢など、熱い思いをメッセージとして届けます。

●レディースA 18歳以上の



### 少年の主張 伊勢崎市大会 生涯学習課 (☎272794)

熱い思いを届けます

### スポーツ

時間 午後2時～4時30分  
会場 境総合文化センター  
入場料 無料

### ソフトバレーボール大会 スポーツ振興課 (☎272747)

期日 6月29日(日)  
時間 午前8時30分開会  
会場 あずま体育館  
対象 市内に在住または在勤の人、市バレーボール協会に登録している人

女性4人  
●レディースB 40歳以上の女性4人  
●トリムA 18歳以上の男女各2人  
●トリムB 40歳以上の男女各2人  
※各種目8チームまで参加できます。申し込み多数の場合は抽選です  
参加料 2000円  
申し込み 6月19日(木)までに直接スポーツ振興課へ

●団体戦 1チーム3000円  
●中学生 1チーム1500円  
申し込み 6月20日(金)までに直接スポーツ振興課へ  
問い合わせ 市卓球協会 (☎251391・木村)

### カンフー・太極扇・太極拳教室 境運動施設管理事務所 (☎741113)

期日 7月13日(日)  
時間 午前9時30分～正午  
会場 境体育館  
対象 市内に在住または在勤・在学の小学生以上の人

### ボウリングの日県民無料招待 スポーツ振興課 (☎272747)

期日 6月22日(日)  
時間 午前9時～正午  
会場 県ボウリング場協会に加盟しているボウリング場  
申し込み 当日直接会場へ  
※1人2ゲームまで無料  
※貸靴代が別途必要です  
問い合わせ 市ボウリング協会(伊勢崎イモンボウル内、☎261225)

### 華蔵寺公園遊園地

☎25-4478 http://www8.wind.ne.jp/kezouji/

### 列車戦隊トッキュウジャー ショー

期日 6月8日(日)  
時間 ●1回目=午前11時開始  
●2回目=午後2時30分開始

会場 華蔵寺公園野外ステージ  
※観覧無料  
※天候により変更になる場合があります



### 市民ホール ランチタイムコンサート

市民の皆さんが気軽に音楽を楽しめる、ランチタイムコンサートを開催します。

※座席を80席用意します。立ち見もできます

期日 6月11日(水)  
時間 午後0時15分～0時45分  
会場 市役所東館1階市民ホール  
内容 フラメンコギター&バレエ

入場料 無料  
問い合わせ 行政課 (☎27-2702)



### 募集

水道検針票 裏面広告欄の  
広告主を募集します  
水道局総務課 (☎301230)

水道検針票の裏面に掲載する有料広告を募集します。掲載期間は10月から平成27年3月までの検針分で、最大4枠(1枠縦3・5センチメートル×横6・6センチメートル)を募集します。  
申し込み 6月30日(月)までに水道局総務課にある申込書に必要事項を記入の上、直接水道局総務課へ  
※申込書は市ホームページからダウンロードもできます

### 優秀技能者を表彰 対象者を推薦により募集 商工労働課 (☎272755)

技能に対する労働者の意識を高め、技能水準の向上と産業の発展を図るため、優秀な技能者を表彰します。本年度の表彰対象者を、勤務先の推薦により受け付けます。7月4日(金)までに、推薦書などの必要書類を商工労働課に提出してください。詳しくは問い合わせてください。  
対象 市内に在住または在勤

### 催し

で、職業能力開発促進法の規定による平成25年度前期・後期の、特級・1級・単一等級の技能検定合格者

### 男女共同参画セミナー 人権課 (☎272730)

期日 6月29日(日)  
時間 午後2時～3時30分  
会場 市役所東館5階第4会議室  
定員 80人(先着順)  
演題 人がキラキラするワークライフバランスのすすめ  
講師 雅楽川陽子さん(有)C.O.C.O.L.O代表取締役社長

### いさぎサロン 地域包括支援センター (☎272745)

シニアのための、運動やおしゃべりができる楽しい交流の場です。  
期日 6月9日(月)から24日(火)までに電話で、または氏名と電話番号を記入の上、郵送・ファクス・メールで人権課(〒372-8501 (住所不要) 市役所人権課、☎239800、jinken@city.iesaki.jp)へ

### 群馬ダイヤモンドペガサス 伊勢崎市民サックスデー



市内に在学の小・中学生および在住の65歳以上の人を、公式戦に無料で招待します。それ以外で市内に在住の人は、入場料が半額になります。

期日 6月21日(土)  
時間 午後1時試合開始  
会場 市野球場  
対戦相手 新潟アルビレックス  
入場方法 チケット売り場で下記のとおり提示してください  
●小・中学生=学校名を教えてください  
●65歳以上の人は住所・年齢を証明できる物  
●それ以外の人=住所を証明できる物  
問い合わせ スポーツ振興課 (☎27-2747)

### 赤堀地区児童館まつり 児童家庭課 (☎272750)

期日 6月15日(日)  
※雨天決行  
時間 午前9時50分～正午  
※午前9時30分から、小学生以下の子どもにかき氷、から揚げなどの無料引換券を配布  
参加料 100円(保険料)  
申し込み 当日直接会場へ

### 写団チングルマ写真展 文化観光課 (☎272758)

期間 6月12日(木)から15日(日)まで  
時間 午前9時30分～午後6時  
※15日は午後4時まで  
会場 境剛志公民館  
入場料 無料  
問い合わせ 写団チングルマ (☎746384・橋本)

### 赤堀児童館 赤堀児童館

内容 大道芸、ゲームなど  
参加料 無料  
問い合わせ 赤堀児童館 (☎631001)



# 休日の漏水などの連絡先



竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- 6月21日(土) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 6月22日(日) エム・エス・ケー ☎30-3456

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域) = 本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) = 深谷市水道工務課(☎048-574-6661)

- 6月28日(土) 三和水工 ☎32-0575
- 6月29日(日) 丸新設備工業 ☎25-0554

## 献血にご協力ください

全血献血(200ml・400ml)

期日 6月17日(火)  
 時間 午前9時30分～11時  
 会場 三郷公民館  
 問い合わせ 三郷公民館(☎23-1952)



期日 6月17日(火)  
 時間 午後1時～2時  
 会場 殖蓮公民館  
 問い合わせ 殖蓮公民館(☎26-4560)

期日 6月17日(火)  
 時間 午後3時～4時  
 会場 赤堀支所  
 問い合わせ 赤堀支所住民福祉課(☎62-9792)

おててサイン講座  
 殖蓮公民館(☎264560)  
 期日 6月16日・7月14日・8月18日の月曜日(全3回)  
 時間 午前10時30分～11時30分  
 会場 殖蓮公民館  
 対象 市内に在住の6カ月以上1歳6カ月以下の子どもとその保護者  
 定員 15組(先着順)  
 参加料 300円(教材費)  
 申し込み 6月9日(月)午前

要約筆記講習会  
 障害福祉課(☎272753)  
 期日 7月1日から29日までの火曜日(全5回)  
 時間 午後1時30分～3時30分  
 会場 緋の郷(円形交流館)  
 対象 市内に在住または在勤・在学の人  
 定員 20人(先着順)  
 内容 聴覚障害者への要約筆記の基礎知識を学びます  
 参加料 無料  
 申し込み 6月9日(月)から25日(水)までに電話で障害福祉課へ

親子で楽しむリトミック  
 あずま公民館(☎620115)  
 期日 6月30日(月)・7月7日(月)(全2回)  
 時間 1歳クラス 午前10時～11時  
 2～3歳クラス 午前11時～正午  
 会場 あずま公民館  
 対象 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どもとその保護者  
 定員 各20組(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み 6月16日(月)午前

夏のぼうしを編んでみよう!  
 名和公民館(☎320034)  
 期日 6月30日から7月28日までの月曜日(全4回)  
 ※7月21日は除きます  
 時間 午後1時30分～3時30分  
 会場 名和公民館  
 対象 市内に在住の女性  
 定員 20人(先着順)  
 内容 コサージュ付きチュールリップハットをかぎ針で編んで作ります  
 9時から直接または電話であずま公民館へ

おもちゃの病院  
 ドクター養成講座  
 茂呂公民館(☎252671)  
 期日 6月29日・7月6日・13日の日曜日(全3回)  
 時間 午前9時～正午  
 会場 茂呂公民館  
 対象 市内に在住または在勤・在学の人  
 定員 10人(先着順)  
 内容 おもちゃの修理方法を学びます  
 参加料 500円(教材費)  
 申し込み 6月9日(月)から直接または電話で茂呂公民館へ

やさしい古典文学講座  
 赤堀公民館(☎621153)  
 期日 7月1日から29日までの火曜日(全5回)  
 時間 午前10時～正午  
 会場 赤堀公民館  
 対象 市内に在住または在勤・在学の人  
 定員 30人(先着順)  
 内容 『源氏物語(花宴の巻)』を題材に古典を学びます  
 参加料 無料  
 申し込み 6月10日(火)午前9時から直接または電話で赤堀公民館へ

## いせさきまつり 民踊流し講習会

- 期日・時間・会場
- 6月22日(日)・午前10時開始=緋の郷(円形交流館)
  - 7月 8日(火)・午後7時開始=三郷公民館
  - 7月14日(月)・午後7時開始=緋の郷(円形交流館)
  - 7月17日(木)・午後7時開始=市民プラザ
  - 8月 1日(金)・午後2時開始=緋の郷(円形交流館)

内容 いせさきまつりで踊る、伊勢崎ばやし、からりこ節、赤城山音頭を練習します  
 参加料 無料  
 用意する物 上履き・うちわ  
 申し込み 当日直接会場へ  
 問い合わせ 文化観光課(☎27-2758)

ダンピアいせさき講習会  
 文化観光課(☎272758)  
 8月のいせさきまつりに向けて、ダンピアいせさきの講習会を開催します。新たに少しアレンジした踊り方も加わります。誰でも気軽に参加してください。  
 期日・会場  
 ●6月30日(月) 緋の郷(円形交流館)



おいしいパンを作りませんか

天然酵母のパン作り教室  
 南公民館(☎268333)  
 期日 6月18日(水)・25日(水)(全2回)  
 時間 午前10時～午後2時  
 会場 南公民館  
 対象 市内に在住の女性  
 定員 20人(先着順)  
 参加料 2000円(材料費)  
 申し込み 6月10日(火)午前9時から参加料を添えて南公民館へ

## 講座

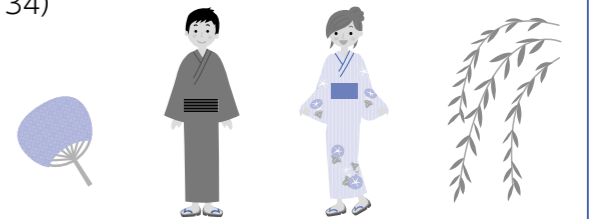
- 7月10日(木) 市民プラザ
  - 7月24日(木) 市民プラザ
  - 7月31日(木) 緋の郷(円形交流館)
  - 8月4日(月) 緋の郷(円形交流館)
- 形交流館  
 時間 午後7時開始  
 参加料 無料  
 用意する物 上履き・タオル  
 申し込み 当日直接会場へ
- 応急手当講習会(AED講習会)  
 あずま公民館(☎620115)  
 期日 7月8日(火)  
 時間 午前9時30分～午後0時30分  
 会場 あずま公民館  
 対象 市内に在住の人  
 定員 30人(先着順)  
 内容 応急手当の講義、心肺蘇生法(AED)の実技  
 参加料 無料  
 申し込み 6月10日(火)から24日(火)までに直接または電話であずま公民館へ
- 簡単ヨガ教室  
 名和公民館(☎320034)  
 期日 6月30日・7月7日・14日の月曜日(全3回)  
 時間 午前10時～11時30分  
 会場 名和公民館  
 対象 市内に在住の人  
 定員 20人(先着順)  
 内容 家庭でできる体のほぐ

## ゆかたの着付け教室

期日・対象

- 7月 9日(水) = 市内に在住の女性
- 7月16日(水) = 市内に在住の男性

時間 午後6時30分～8時  
 会場 名和公民館  
 定員 各12人(先着順)  
 参加料 無料  
 申し込み・問い合わせ 6月19日(木)午前9時から直接または電話で名和公民館(☎32-0034)



夏の寄せ植え教室  
 名和公民館(☎320034)  
 期日 7月10日(木)  
 時間 午後1時30分～3時30分  
 会場 名和公民館  
 対象 市内に在住の人  
 定員 20人(先着順)  
 内容 ビタミンカラーを使った元気な寄せ植えを作ります  
 参加料 2000円(材料費)  
 申し込み 6月20日(金)午前

親子でリトミック  
 境児童館どんぐり  
 (☎2415)  
 期日 7月1日(火)  
 時間 午前10時30分～11時30分  
 会場 境児童館どんぐり  
 対象 市内に在住の1歳以上3歳以下の子どもとその保護者  
 定員 20組(抽選)  
 参加料 無料  
 申し込み 6月24日(火)午前10時から11時までに直接境児童館どんぐりへ

傍聴しましょう 教育委員会会議定例会

期日 6月19日(木)  
 時間 午後2時開始  
 会場 市役所北館4階会議室  
 定員 7人(先着順)  
 申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ  
 問い合わせ 教育委員会総務課(☎27-2785)

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

◆第16回サッポロビールスターカップ争奪戦(ナイター開催)  
 6/14・15・16・17  
 ◆飯塚オート場外発売  
 6/14・15・16・17  
 ◆船橋オート場外発売 特別GI共同通信社杯  
 プレミアムカップオートレース  
 6/18・19・20・21・22



相談

一人で悩んでいませんか  
 DV相談  
 人権課(☎272730)

配偶者やパートナーからの暴力(DV)ドメスティックバイオレンス)に悩んでいませんか。  
 人権課では、市民の皆さんからのDV相談に応じています。被害が深刻になる前に、相談してください。

子どもの人権110番

人権課(☎272730)

いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談や悩み事について、人権擁護委員などが電話で相談に応じています。次の期間は強化週間として時間を延長して受け付けます。  
 期間 6月23日(月)から29日(日)まで  
 時間 午前8時30分～午後7時  
 ※28日・29日は午前10時から午後5時まで  
 相談専用電話 0120-007-110  
 ※IP電話からかけることはできません

市民の善意

秘書課(☎272700)

次の皆さんから、寄付・寄贈がありました。ありがとうございます。  
 ◆宮郷第二小学校平成25年度卒業生一同から同校へアルミ製ひな段一式  
 ◆第二中学校平成25年度卒業生一同から同校へアルミ製ひな段一式  
 ◆あずま中学校平成25年度卒業生一同から同校へテント1張、赤外線オイルヒーター1台

◆第四中学校平成25年度卒業生一同から同校へテント1張、演台1基  
 ◆境北中学校平成25年度卒業生一同から同校へ赤外線オイルヒーター1台  
 ◆曲沢緑と花でつつむ会から赤堀東小学校へ樹木8本  
 ◆曲沢緑と花でつつむ会から堀東小学校平成25年度卒業生一同から同校へビデオテープ案内板・掲示板各1台  
 ◆あずま小学校平成25年度卒業生一同から同校へアルミ製ひな段一式  
 ◆境剛志小学校平成25年度卒業生一同から同校へ校名看板1基

◆宮郷小学校平成25年度卒業生一同から同校へ書架2台  
 ◆南小学校平成25年度卒業生一同から同校へ横断幕一式  
 ◆殖蓮小学校平成25年度卒業生一同から同校へテント1張  
 ◆三郷小学校平成25年度卒業生一同から同校へ紅白幕4枚  
 ◆豊受小学校平成25年度卒業生一同から同校へテント1張  
 ◆殖蓮第二小学校平成25年度卒業生一同から同校へソーラ1屋外用電波時計1台  
 ◆広瀬小学校平成25年度卒業生一同から同校へテント1張  
 ◆赤堀小学校平成25年度卒業生一同から同校へテント1張、ストップウォッチ12個

18歳から39歳までの人はコスモス健診を受けましょう

生活習慣病を予防するためには、若いうちから健康チェックをすることが大切です。年に一度は健診を受けましょう。

期日・会場・時間 下表のとおり  
 対象 市内に在住で昭和50年4月1日から平成9年3月31日までに生まれた人  
 ※受診日までに市外へ転出した人は受けられません

定員 1,500人(先着順)  
 内容 問診、体脂肪測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査、心電図検査、健康相談  
 受診料 1,000円  
 申し込み 6月10日(火)から直接または電話で各保健センターへ

コスモス健診日程表

期日	会場・電話	受付開始時間
9月2日(火)	健康管理センター (☎23-6675)	午前 9時30分・10時・ 10時30分・11時
9月3日(水)		
9月4日(木)		
9月8日(月)	あずま保健センター (☎62-9918)	午後 1時30分・2時・ 2時30分・3時
9月16日(火)	境保健センター (☎74-1363)	
9月19日(金)	赤堀保健福祉センター (☎20-2210)	
9月25日(木)	健康管理センター (☎23-6675)	

広告のページ